

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4556498号  
(P4556498)

(45) 発行日 平成22年10月6日(2010.10.6)

(24) 登録日 平成22年7月30日(2010.7.30)

(51) Int. Cl. F I  
**B 6 0 N 2 / 3 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )** B 6 0 N 2 / 3 0  
**B 6 0 N 2 / 3 6 ( 2 0 0 6 . 0 1 )** B 6 0 N 2 / 3 6

請求項の数 3 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2004-165683 (P2004-165683)	(73) 特許権者	000003137
(22) 出願日	平成16年6月3日(2004.6.3)		マツダ株式会社
(65) 公開番号	特開2005-343322 (P2005-343322A)		広島県安芸郡府中町新地3番1号
(43) 公開日	平成17年12月15日(2005.12.15)	(74) 代理人	100067747
審査請求日	平成19年5月11日(2007.5.11)		弁理士 永田 良昭
		(74) 代理人	100121603
			弁理士 永田 元昭
		(72) 発明者	豊田 稔
			広島県安芸郡府中町新地3番1号 マツダ株式会社内
		審査官	平瀬 知明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 車両用シート装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

前部にインストルメントパネルが配設された車室のフロアパネル上に、運転席シートと、該運転席シートの側方に配設された助手席シートからなる前列シートと、上記前列シートの後方に配設された後列シートとを備えた車両用シート装置であって、上記フロアパネルには助手席シートをインストルメントパネルと近接する前端位置から荷室フロアと近接する後端位置まで移動案内する助手席用シートスライドレールが設けられ、

上記助手席シートが、シートクッションとシートバックとを具備し、該シートバックを起立状態に操作し、該シートクッションの後部を中心に前部をシートバックに対して上方に 10  
 上げ起して、そのシートクッション下面が前方に向き、かつ助手席シートの前後方向の寸法が縮小されて折畳まれ、上記折畳み状態で助手席シートのシートクッション下面がインストルメントパネルに近接した助手席格納状態に移動可能に支持され、

上記助手席シートが上記助手席格納状態に移動した状態で、上記後列シートはそのシートバックを前方へ倒伏することで助手席シートの後方に該助手席シートのシートバックと近接して折畳まれ、該助手席シートのシートバックの背面と後列シートのシートバック背面同士が隙間なく連続した荷室空間を形成する後列シート格納状態を得るように構成され、  
上記後列シートの後方にはフロアパネルより所定高さ段上げ形成された荷室フロアが設けられ、

上記荷室空間が、後列シートが後列シート格納状態である時、後列シートのシートバック

背面と荷室フロアとがフラットに連続しているように構成された車両用のシート装置。

【請求項 2】

上記後列シートのシートバック上部にはヘッドレスト部材が設けられ、  
後列シートが後列シート格納状態にある時、上記ヘッドレスト部材を助手席格納状態下の  
助手席シートとフロアパネルとの間に位置させるように構成した  
請求項 1 記載の車両用シート装置。

【請求項 3】

後列シート格納状態下のヘッドレスト部材を助手席格納状態下の助手席シートとフロア  
パネルとの間に位置させた時、助手席シート下端と後列シートのシートバック前端とが当  
接するように構成された  
請求項 2 記載の車両用シート装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、運転席シートと助手席シートとから成る前列シートと、この前列シートの  
後方に配設された後列シートとを備えたような車両用シート装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、運転席シートと、この運転席シートの側方に配設された助手席シートとから成る  
前列シートと、この前列シートの後方に配設された後列シートとを備えた車両において、  
シートアレンジを行なうように構成した車両用シート装置としては各種構造のものが既に  
発明されている。

20

【0003】

特許文献 1 に記載された車両用シート装置は、インストルメントパネルの助手席シート  
の前方に相当する部分に凹部を形成し、シートクッションとシートバックとヘッドレスト  
とを備えた助手席シートを格納させる場合、略水平状のシートクッションに対してシート  
バックおよびヘッドレストを前方へ所定角度傾倒させて、シートバックとヘッドレストと  
が傾倒した状態の助手席シートを前方へ移動させ、シートクッションの前部をインストル  
メントパネルの下方部に潜り込ませ、ヘッドレストは上述のインストルメントパネルの凹  
部内に収納し、シートバックをインストルメントパネルに沿設するように助手席シートが  
格納されるものである。

30

【0004】

この従来の車両用シート装置においては、助手席シートを上述の如く前方へ移動して格  
納した時、助手席シートの後端と後列シートとの間におけるフロアパネル上に荷室空間を  
形成することができる利点がある反面、上述の後列シートはフロアパネルにキックアップ  
部を介して形成された一段高い位置のリヤフロア（荷室フロア）に設けられているので、  
フロアパネルと後列シートのシートクッションとの間には大きい段差が形成され、フラッ  
トな荷室空間の確保ができない問題点があった。

【0005】

特許文献 2 に記載された車両用シート装置は、リヤフロアと、このリヤフロアよりも一  
段高いフロア段差部と、このフロア段差部よりもさらに一段高い荷物寝床とを段差状に形  
成し、リヤシートのシートクッションを上述のフロア段差部に設ける一方、リヤシートの  
シートバックを荷物室床の前端部にヒンジを介して取付け、荷物寝床を拡張する場合に、  
まず前列シートを前方へ移動し、次にリヤシートのクッションを前方へ反転操作し、その  
後、ヒンジを介してリヤシートのシートバックをフロア段差部に位置させると、リヤシ  
ートのシートクッションとが車両の前後方向に水平状となり、リヤシートのシートクシ  
ョン背面と、リヤシートのシートバック背面と、荷物室床とがフラットで連続した荷物室床  
となり、比較的大きい荷室空間を形成することができるものである。

40

【0006】

しかし、この従来の車両用シート装置においては、上述の荷物室床の拡張時に、前方へ

50

移動させた前列シートの後端と、反転操作させたリヤシートのシートクッション前端との間に隙間が形成されるので好ましくない。

【0007】

特許文献3に記載された車両用シート装置は、車両後方のフロア面（リヤフロア）と車両前方のフロア面（フロアパネル）とを縦壁部（キックアップ部）とで段差状に形成した車両において、リヤシートをリンク部材を介してリヤフロア上に配設し、リヤシートを格納する場合には、まず、リヤシートのシートバックをシートクッション上に前倒し、次にリンク部材を介してリヤシートのシートバックとリヤシートクッションとを一体的に前方へ移動させ、これらをフロアパネル上に折り畳んだ状態で格納し、その後、この折り畳まれたリヤシートの上部に助手席シートが位置するように該助手席シートを後方へ移動させるものである。

10

【0008】

この従来の車両用シート装置においては、リヤシートを折り畳んでフロアパネル上に格納することができる利点がある反面、このリヤシートの格納時においても狭小な荷室しか形成することができず、またリヤシート格納時には、折り畳まれたリヤシートの後端部と、リヤフロア上面との間にキックアップ部の高さに対応する凹部が形成されるので、フラットで、しかも連続した形態の荷室空間を形成することができない問題点があった。

【特許文献1】特開2003-226175号公報

【特許文献2】特開平10-35334号公報

【特許文献3】特開平11-321410号公報

20

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

そこで、この発明は、車室内に車両の前後方向で最大かつフラットな連続した荷室空間を形成することができ、この荷室空間の形成と、複数人乗車と居住性との両立を図ることができ、また、上記フロアパネルに、助手席シートをインストルメントパネルと近接する前端位置から荷室フロアと近接する後端位置まで移動案内する助手席用シートスライドレールを設けて、助手席シートを上述のシートスライドレールに沿って前端位置から後端位置まで車両前後方向にロングスライドさせることができ、シートアレンジの多様性を確保することができ、列シートのシートバック背面と荷室フロアとが連続するので、フラットかつ広い荷室が形成でき、この荷室を最大限有効利用することができ、上記荷室を連続した面で形成することができ、質感向上と荷物の収納性向上との両立を図ることができる車両用シート装置の提供を目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0010】

この発明による車両用シート装置は、前部にインストルメントパネルが配設された車室のフロアパネル上に、運転席シートと、該運転席シートの側方に配設された助手席シートからなる前列シートと、上記前列シートの後方に配設された後列シートとを備えた車両用シート装置であって、上記フロアパネルには助手席シートをインストルメントパネルと近接する前端位置から荷室フロアと近接する後端位置まで移動案内する助手席用シートスライドレールが設けられ、上記助手席シートが、シートクッションとシートバックとを具備し、該シートバックを起立状態に操作し、該シートクッションの後部を中心に前部をシートバックに対して上方に上げ起して、そのシートクッション下面が前方に向き、かつ助手席シートの前後方向の寸法が縮小されて折畳まれ、上記折畳み状態で助手席シートのシートクッション下面がインストルメントパネルに近接した助手席格納状態に移動可能に支持され、上記助手席シートが上記助手席格納状態に移動した状態で、上記後列シートはそのシートバックを前方へ倒伏することで助手席シートの後方に該助手席シートのシートバックと近接して折畳まれ、該助手席シートのシートバックの背面と後列シートのシートバック背面同士が隙間なく連続した荷室空間を形成する後列シート格納状態を得るように構成され、上記後列シートの後方にはフロアパネルより所定高さ段上げ形成された荷室フロア

40

50

が設けられ、上記荷室空間が、後列シートが後列シート格納状態である時、後列シートのシートバック背面と荷室フロアとがフラットに連続しているように構成されたものである。

【0011】

上述の前後方向の寸法が縮小されて折畳まれる助手席シートは、シートバックに対してシートクッションを上方へ上げ起こし(tip-up)操作して折畳む所謂チップアップ構造に設定している。

上記構成によれば、荷室空間を形成する場合には、まず助手席シートをその前後方向の寸法が縮小されるように折畳み、この折畳んだ助手席シートをインストルメントパネルに近接すべく前方へ移動して助手席格納状態と成す。

10

【0012】

次に、後列シートのシートバックをシートクッション上へ倒伏して折畳み、この後列シートのシートバックの背面と上述の助手席シートのシートバック背面とが側面視で略L字状に連続する後列シート格納状態と成す。

【0013】

このように助手席シートを助手席格納状態に成すと共、後列シートを後列シート格納状態に成すと、通常着座状態の助手席シートの元位置から車室内の後端にかけて連続した収納空間が形成されるので、車室内に前後方向で最大かつフラットな連続した荷室空間を形成することができ、この荷室空間の形成と、複数人乗車と居住性とを両立することができる。

20

【0014】

また、上記フロアパネルには助手席シートをインストルメントパネルと近接する前端位置から荷室フロアと近接する後端位置まで移動案内する助手席用シートスライドレールが設けられたものであるから、助手席シートを上述のシートスライドレールに沿って前端位置から後端位置まで車両前後方向にロングスライドさせることができるので、シートアレンジの多様性を確保することができる。

【0015】

また、列シートのシートバック背面と荷室フロアとが連続するので、フラットかつ広い荷室が形成でき、この荷室を最大限有効利用することができる。

また、上記荷室を連続した面で形成することができるので、質感向上と荷物の収納性向上との両立を図ることができる。

30

【0016】

この発明の一実施態様においては、上記後列シートのシートバック上部にはヘッドレスト部材が設けられ、後列シートが後列シート格納状態にある時、上記ヘッドレスト部材を助手席格納状態下の助手席シートとフロアパネルとの間に位置させるように構成したものである。

【0017】

上記構成によれば、後列シートのヘッドレスト部材が助手席格納状態下の助手席シートとフロアパネルとの間に位置するので、車幅方向においても連続した面を形成することができる。

40

【0018】

この発明の一実施態様においては、後列シート格納状態下のヘッドレスト部材を助手席格納状態下の助手席シートとフロアパネルとの間に位置させた時、助手席シート下端と後列シートのシートバック前端とが当接するように構成されたものである。

【0019】

上記構成によれば、助手席格納状態下および後列シート格納状態下において助手席シートの下端と後列シートのシートバック前端との間に隙間が形成されることがないので、使用上有効であり、また見栄えもよい。

【発明の効果】

【0020】

50

この発明によれば、車室内に車両の前後方向で最大かつフラットな連続した荷室空間を形成することができ、この荷室空間の形成と、複数人乗車と居住性との両立を図ることができる効果がある。

【0021】

また、上記フロアパネルには助手席シートをインストルメントパネルと近接する前端位置から荷室フロアと近接する後端位置まで移動案内する助手席用シートスライドレールを設けたので、助手席シートを上記のシートスライドレールに沿って前端位置から後端位置まで車両前後方向にロングスライドさせることができ、シートアレンジの多様性を確保することができる効果がある。

【0022】

また、列シートのシートバック背面と荷室フロアとが連続するので、フラットかつ広い荷室が形成でき、この荷室を最大限有効利用することができる。

また、上記荷室を連続した面で形成することができるので、質感向上と荷物の収納性向上との両立を図ることができる効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

前後方向で最大かつフラットな連続した荷室空間を形成し、この荷室空間の形成と、複数人乗車と居住性との両立を図るとい目的を、前部にインストルメントパネルが配設された車室のフロアパネル上に、運転席シートと、該運転席シートの側方に配設された助手席シートからなる前列シートと、上記前列シートの後方に配設された後列シートとを備えた車両用シート装置であって、上記フロアパネルには助手席シートをインストルメントパネルと近接する前端位置から荷室フロアと近接する後端位置まで移動案内する助手席用シートスライドレールが設けられ、上記助手席シートが、シートクッションとシートバックとを具備し、該シートバックを起立状態に操作し、該シートクッションの後部を中心に前部をシートバックに対して上方に上げ起して、そのシートクッション下面が前方に向き、かつ助手席シートの前後方向の寸法が縮小されて折畳まれ、上記折畳み状態で助手席シートのシートクッション下面がインストルメントパネルに近接した助手席格納状態に移動可能に支持され、上記助手席シートが上記助手席格納状態に移動した状態で、上記後列シートはそのシートバックを前方へ倒伏することで助手席シートの後方に該助手席シートのシートバックと近接して折畳まれ、該助手席シートのシートバックの背面と後列シートのシートバック背面同士が隙間なく連続した荷室空間を形成する後列シート格納状態を得るように構成され、上記後列シートの後方にはフロアパネルより所定高さ段上げ形成された荷室フロアが設けられ、上記荷室空間が、後列シートが後列シート格納状態である時、後列シートのシートバック背面と荷室フロアとがフラットに連続しているように構成する構造にて実現した。

【実施例】

【0024】

この発明の一実施例を以下図面に基づいて詳述する。

図面は車両用シート装置を示すが、まず図1、図2、図3を参照して車体構造について説明する。

エンジンルーム1と車室2とを前後方向に仕切るダッシュロアパネル3（ダッシュパネル）を設け、このダッシュロアパネル3の下部後端には略水平状に後方に向けて延びるフロアパネル4を接続し、フロアパネル4後部にはキックアップ部5を介して荷室フロアとしてのリヤフロア6を接続している。このリヤフロア6はフロアパネル4より所定高さ段上げ形成されたものである。

【0025】

上述のフロアパネル4の中央部には、車室2側へ突出して車両の前後方向に延びるトンネル部7が一体形成され、フロアパネル4の左右両端部には車体剛性部材としてのサイドシル8が接合されている。

このサイドシル8は、図5に示すように、サイドシルインナ9とサイドシルアウト10

10

20

30

40

50

とサイドシルレインフォースメント 11 とを接合して車両の前後方向に延びるサイドシル閉断面 12 を備えたものである。

【0026】

一方、図 1、図 2 に示すように、エンジンルーム 1 内の側部両サイドを車両の前後方向に延びる左右一対のフロントサイドフレーム 13, 13 (フロントフレーム) を設け、このフロントサイドフレーム 13 の後部をダッシュロアパネル 3 に沿設すると共に、該フロントサイドフレーム 13 の後端部には、車両の前後方向に延びるフロアフレーム 14 を一体的に接続している。

【0027】

上述のフロントサイドフレーム 13 およびフロアフレーム 14 は共に車体剛性部材であって、上述のフロアフレーム 14 はフロアパネル 4 の下面に接合され、これら両者 4, 15 間には車両の前後方向に延びる閉断面が形成されている。

【0028】

また、上述のリアフロア 6 の下面にはリアサイドフレーム 15 を接合して、これら両者 6, 15 間にも車両の前後方向に延びる閉断面を形成している。

さらに、上述のキックアップ部 5 とリアフロア 6 とのコーナ部背面には、車幅方向に延びるリヤクロスメンバ 16 を接合している。

【0029】

ところで、図 2 に示すように、前部にインストルメントパネル 17 が配設された車室 2 のフロアパネル 4 上には、ドライバースシート 18 と、このドライバースシート 18 の側方に配設されたパッセンジャーズシート 19 とから成る前列シート 20 と、この前列シート 20 の後方に配設された右シート 21 と左シート 22 とから成る後列シート 23 とを備えている。

【0030】

前列シート 20 を構成するドライバースシート 18 およびパッセンジャーズシート 19 は、共にシートクッション 24 と、シートバック 25 と、ヘッドレスト 26 とを有し、同様に、後列シート 23 を構成する右シート 21 および左シート 22 は、共にシートクッション 27 と、シートバック 28 と、ヘッドレスト 29 とを有するものである。

【0031】

上述のリアフロア 6 は後列シート 23 のシートクッション 27 下方からその後方にかけて形成されたものである。

なお、図 1 ~ 図 3 において、30 は前輪、31 は後輪、32 はヒンジピラー、33 はセンタピラー、34 はステアリングホイールである。

次に図 4 ~ 図 10 を参照して車両用シート装置の構成について説明する。

図 4、図 5 に示すように、トンネル部 7 とサイドシル 8 とには、パッセンジャーズシート 19 をインストルメントパネル 17 と近接する前端位置からリアフロア 6 と近接する後端位置まで移動案内する助手席用のシートスライドレール 35, 36 を設けている。

【0032】

上述のトンネル部 7 の助手席側上部コーナ部には凹部 37 を形成し、この凹部 37 に車両の前後方向に延びるロアレール 38 を固定すると共に、このロアレール 38 に沿って前後方向に移動可能なアッパレール 39 を設け、これらロアレール 38 とアッパレール 39 とで一方のシートスライドレール 35 を構成している。

【0033】

同様に、サイドシル 8 におけるサイドシルインナ 9 の助手席側上部コーナ部には凹部 40 を形成し、この凹部 40 に車両の前後方向に延びるロアレール 41 を固定すると共に、このロアレール 41 に沿って前後方向に移動可能なアッパレール 42 を設け、これらロアレール 41 とアッパレール 42 とで他方のシートスライドレール 36 を構成している。

【0034】

上述の左右一対のシートスライドレール 35, 36 に沿ってパッセンジャーズシート 19 が前後方向に移動可能となるように構成するために、一方のアッパレール 39 と他方の

10

20

30

40

50

アップアール４２とには支持部材４３，４４を取付け、これら各支持部材４３，４４を該パッセンジャーズシート１９のシートパン４５に取付けると共に、これら両者４３，４５間、４４，４５間にはチップアップ用の支軸４６，４６を構成している。

【００３５】

パッセンジャーズシート１９は、このチップアップ用の支軸４６を支点として図３に示す如く、そのシートクッション２４がシートバック２５側へ上方へ上げ起こし（tip-up）操作して折畳むことができ、シートクッション２４のチップアップ時には該パッセンジャーズシート１９の前後方向の寸法が縮小されるものである。

【００３６】

また、上述のパッセンジャーズシート１９はチップアップ用の支軸４６とは別のリクライニング用の支軸４７を介して、そのシートバック２５がリクライニングし得るように構成されている。

【００３７】

一方、図５に示すように、シートスライドレール３６の可動部を除いて、サイドシルインナ９の上方部、車室側の側方部、サイドシルインナ９とサイドシルアウト１０との上側の接合部位およびサイドシルアウト１０の上方部を覆うスカートプレート４８を設け、見栄えの向上を図っている。

【００３８】

そして、上述のパッセンジャーズシート１９は、図３、図８に示すようにチップアップにより、その前後方向の寸法が縮小されて折畳まれ、かつシートスライドレール３５，３６に沿ってインストルメントパネル１７に近接するように前方に移動した助手席格納状態に移動可能に支持されている。

【００３９】

次に、図４、図６を参照してリヤシート２３のうち左シート２２（つまりパッセンジャーズシート１９の後方に位置するリヤシート）の支持構造について説明する。

【００４０】

左シート２２のシートクッション２７と上下方向に対向するリヤフロア６には、車幅方向に所定の間隔を隔てて２つの凹部６ａ，６ａを形成し、この凹部６ａにはストライカ５０を取付けている。

【００４１】

上述のストライカ５０，５０と上下方向に対向するシートクッション２７の底面にはラッチ５１，５１を設け、係合手段としてのラッチ５１を係止手段としてのストライカ５０に係合させた時、シートクッション２７を着座状態に保持するように構成している。

【００４２】

ここで、上述のストライカ５０とラッチ５１との係合状態はロックリリース・ストラップ等の手動操作によりアンロック（ロック解除）されるように構成している。

上述のラッチ５１，５１と車幅方向にオフセットした位置においてシートクッション２７の前部底面には２つのヒンジブラケット５２，５２を取付ける一方、これらヒンジブラケット５２，５２と対応するようにフロアパネル４には２つのフック５３，５３を取付けている。

【００４３】

そして、上下両端部にピン５４，５５を備えた一对のリンク５６を設け、左右一对のリンク５６で上側のヒンジブラケット５２と下側のフック５３との間をピン連結している。

【００４４】

上述のヒンジブラケット５２は上側のピン５４に対して相対回転すべく構成され、下側のピン５５はフック５３に対して相対回転すべく構成されると共に、このフック５３は下側のピン５５をロックおよびアンロックすべく可動フック構造に形成されている。

【００４５】

一方、左シート２２のシートバック２８はリクライニング用の支軸５７を支点としてリクライニング可能に構成されている。

10

20

30

40

50

なお、図 6 で示したリンク 5 6 の構成に代えて、図 7 のリンク構造を採用してもよい。

【 0 0 4 6 】

図 7 に示すリンク構造は、上部リンク 5 6 A と下部リンク 5 6 B とを支軸 5 8 で屈曲可能に連結すると共に、上部リンク 5 6 A の孔部 5 9 と下部リンク 5 6 B の凹部 6 0 との間に屈曲を規制するロッド 6 1 を設けたもので、左シート 2 2 を着座状態（図 4 参照）に設定する場合にはロッド 6 1 を孔部 5 9 と凹部 6 0 との間に張架し、左シート 2 2 を後述する格納状態（図 1 0 参照）に移動させる場合には、ロッド 6 1 上部を孔部 5 9 に挿入したまま、ロッド 6 1 下部を凹部 6 0 から外して、上下の各リンク 5 6 A , 5 6 B の屈曲を許容し、格納操作性の向上を図るものである。

【 0 0 4 7 】

なお、図 7 において図 6 と同一の部分には同一符号を付して、その詳しい説明を省略している。

而して、上述の左シート 2 2 はパッセンジャーズシート 1 9 が図 3、図 8 で示した助手席格納状態にある時、該左シート 2 2 のシートバック 2 8 を前方へ倒伏して折畳んだ後（図 8 参照）に、一対のリンク 5 6 , 5 6 を介して前方へ変位させ、図 9 の状態を経た後に、図 1 0 に示すように、シートバック 2 8 の背面とパッセンジャーズシート 1 9 のシートバック 2 5 背面とで連続した収納空間 7 0 を形成する後列シート格納状態に移動すべく構成されている。

【 0 0 4 8 】

また、図 1 0 に示すように左シート 2 2 が後列シート格納状態である時、左シート 2 2 のシートバック 2 8 背面と、荷室フロアとしてのリヤフロア 6 とが略面一状かつフラットに連続した荷室（収納空間 7 0 参照）が形成されるように構成している。

【 0 0 4 9 】

さらに、図 1 0 に示すように左シート 2 2 が後列シート格納状態にある時、該左シート 2 2 のヘッドレスト 2 9 は助手席格納状態下のパッセンジャーズシート 1 9 とフロアパネル 4 との間に位置するように構成している。

【 0 0 5 0 】

しかも、図 1 0 に示す後列シート格納状態下のヘッドレスト 2 9 を助手席格納状態下のパッセンジャーズシート 1 9 とフロアパネル 4 との間に位置させた時、パッセンジャーズシート 1 9 のシートバック 2 5 下端と、左シート 2 2 のシートバック 2 8 前端とが当接して、パッセンジャーズシート 1 9 の下端と左シート 2 2 におけるシートバック 2 8 前端との間に隙間が形成されないように構成している。

【 0 0 5 1 】

このように構成した車両用シート装置の作用を以下に詳述する。

図 1、図 2、図 4 に示すように、ドライバーズシート 1 8、パッセンジャーズシート 1 9、右シート 2 1、左シート 2 2 を通常の着座状態に設定した場合には、これらの各シートに乗員が着座することができ、複数人乗員と居住性とを確保することができる。

【 0 0 5 2 】

パッセンジャーズシート 1 9 を図 3 に示す助手席格納状態に設定するには、まず図 4 に実線で示す該パッセンジャーズシート 1 9 のシートバック 2 5 をリクライニング用の支軸 4 7 を中心として起立状態に操作し、次にシートクッション 2 4 をチップアップさせて図 8 の仮想線状態と成した後に、このチップアップ状態下のパッセンジャーズシート 1 9 を一対のシートスライドレール 3 5 , 3 6 に沿って、インストルメントパネル 1 7 に近接する前端位置まで移動させると、図 3、図 8 に示す助手席格納状態を得ることができる。

【 0 0 5 3 】

上述のパッセンジャーズシート 1 9 が助手席格納状態にある時、リヤシート 2 3 の左シート 2 2 を後列シート格納状態（図 1 0 参照）に成して、最大かつフラットな連続した荷室空間を形成するには、まず、図 4 に示す通常着座状態の左シート 2 2 におけるシートバック 2 8 を図 8 に示すようにリクライニング用の支軸 5 7 を支点としてシートクッシ

10

20

30

40

50



ョン 27 上に倒伏して折畳む。

【 0054 】

次にラッチ 51 とストライカ 50 との係合を解除した後に、折畳まれた左シート 22 を図 9 に示すようにリンク 56 の上下のピン 54 , 55 を支点として前方かつ上方に変位させる。

【 0055 】

次に図 9 の状態から図 10 に示すように、左シート 22 のヘッドレスト 29 が助手席格納状態のシートバック 25 の下方に潜り込むように斜め下方に向けて操作しつつ、リンク 56 を介して左シート 22 のシートクッション 27、シートバック 28、ヘッドレスト 29 を一体的にフロアパネル 4 上の格納位置に押し下げると、左シート 22 は同図に示す如く後列シート格納状態と成り、パッセンジャーズシート 19 のシートバック 25 背面と左シート 22 のシートバック 28 背面とが側面視で L 字状に連続し、かつ左シート 22 のシートバック 28 背面とリヤフロア 6 とが略面一状でフラットに連続した前後長 L3 が最大の収納空間 70 (図 10、図 11 参照)を確保することができ、嵩高い荷物や長尺の荷物 71 (図 12 参照)を容易に搭載することができる。

10

【 0056 】

一方、図 4 に示す状態から図 13 に示すように左シート 22 をチップアップ状に折り畳むと共に、パッセンジャーズシート 19 をシートスライドレール 35 , 36 に沿ってリヤフロア 6 と近接する後端位置まで移動させたシートアレンジ態様と成すこともできる。

【 0057 】

図 4 に示す左シート 22 を図 13 に示す如く折畳むには、ラッチ 51 とストライカ 50 との係合を解除すると共に、リンク 56 下端のピン 55 を回転可能に係止しているフック 53 を該ピン 55 から外してアンロックし、支軸 57 を支点として左シート 22 のシートクッション 28 をシートバック 28 側に上げ起こし操作するとよい。この場合、左シート 22 は適宜手段にて支持される。例えば、図 4 に仮想線で示すように上述の支軸 57 を介して左シート 22 を支持する左右一对の支持部材 72 , 72 を設け、この支持部材 72 により左シート 22 を支持すべく構成してもよい。

20

【 0058 】

左シート 22 が図 13 に示す如く折畳まれた後に、左右一对のシートスライドレール 35 , 36 に沿ってパッセンジャーズシート 19 をリヤフロア 6 と近接する後端位置まで移動させる。

30

【 0059 】

図 13 に示すシートアレンジ態様においてはインストルメントパネル 17 とパッセンジャーズシート 19 のシートバック 25 との間の前後長 L2 が大きく設定されるので、パッセンジャーズシート 19 に助手席乗員が安楽な姿勢にて着座することができる。

【 0060 】

また、図 14 に示すように、リヤフロア 6 と近接する後端位置まで移動させたパッセンジャーズシート 19 に対してチャイルドシート 73 を取付け、このチャイルドシート 73 の乗員としての乳児をフロアパネル 4 側から世話をすることもできる。

【 0061 】

さらに、図 13 に示す左シート 22 およびパッセンジャーズシート 19 の状態から、該パッセンジャーズシート 19 のシートクッション 24 をチップアップすると図 15 に示すシートアレンジ態様となり、この場合には、インストルメントパネル 17 とチップアップ操作したパッセンジャーズシート 19 のシートクッション 24 底面との間の前後長 L1 が大きく設定されるので、この前後長 L1 を利用して荷物を搭載することができる。

40

【 0062 】

このように上記実施例の車両用シート装置は、前部にインストルメントパネル 17 が配設された車室 2 のフロアパネル 4 上に、ドライバーズシート 18 と、該ドライバーズシート 18 の側方に配設されたパッセンジャーズシート 19 からなる前列シート 20 と、上記前列シート 20 の後方に配設された後列シート 23 とを備えた車両用シート装置であって

50

、上記パッセンジャーズシート19は前後方向の寸法が縮小されて折畳まれ、上記インストールメントパネル17に近接するように前方に移動した助手席格納状態 に移動可能に支持されると共に、上記パッセンジャーズシート19が助手席格納状態 にある時、上記後列シート(左シート22参照)はそのシートバック28が前方へ倒伏して折畳まれ、該シートバック28の背面と上記パッセンジャーズシート19のシートバック25背面とで連続した収納空間70(図10参照)を形成する後列シート格納状態 に移動すべく構成されたものである。

【0063】

この実施例においては、上述の前後方向の寸法が縮小されて折畳まれるパッセンジャーズシート19は、シートバック25に対してシートクッション24を上方へ上げ起こし(t i p - u p)操作して折畳む所謂チップアップ構造に設定しされている。

10

【0064】

この構成によれば、荷室空間(収納空間70参照)を形成する場合には、まずパッセンジャーズシート19をその前後方向の寸法が縮小されるように折畳み、この折畳んだパッセンジャーズシート19をインストールメントパネル17に近接すべく前方へ移動して助手席格納状態 と成す。

【0065】

次に、後列シート(左シート22参照)のシートバック28をシートクッション27上へ倒伏して折畳み、この後列シート(左シート22参照)のシートバック28の背面と上述のパッセンジャーズシート19のシートバック25背面とが側面視で略L字状に連続する後列シート格納状態 と成す。

20

【0066】

このようにパッセンジャーズシート19を助手席格納状態 に成すと共に、後列シート(左シート22参照)を後列シート格納状態 に成すと、通常着座状態のパッセンジャーズシート19の元位置から車室2内の後端にかけて連続した収納空間70が形成されるので、車室2内に前後方向で最大かつフラットな連続した荷室空間を形成することができ、この荷室空間の形成と、複数人乗車と居住性とを両立することができる。

【0067】

しかも、上記後列シート23の後方にはフロアパネル4より所定高さ段上げ形成された荷室フロア(リヤフロア6参照)が設けられ、後列シート(左シート22参照)が後列シート格納状態 である時、後列シート(左シート22参照)のシートバック28背面と荷室フロア(リヤフロア6参照)とが連続した荷室が形成されるものである。

30

【0068】

この構成によれば、後列シート(左シート22参照)のシートバック28背面と荷室フロア(リヤフロア6参照)とが連続するので、フラットかつ広い荷室(収納空間70参照)が形成でき、この荷室を最大限有効利用することができる。

【0069】

また、上記荷室を連続した面で形成することができるので、質感向上と荷物の収納性向上との両立を図ることができる。

【0070】

さらに、上記後列シート(左シート22参照)のシートバック28上部にはヘッドレスト29が設けられ、後列シート(左シート22参照)が後列シート格納状態 にある時、上記ヘッドレスト29を助手席格納状態 下のパッセンジャーズシート19とフロアパネル4との間に位置させるように構成したものである。

40

【0071】

この構成によれば、後列シート(左シート22参照)のヘッドレスト29が助手席格納状態 下のパッセンジャーズシート19とフロアパネル4との間に位置するので、車幅方向においても連続した面を形成することができる。

【0072】

また、後列シート格納状態 下のヘッドレスト29を助手席格納状態 下のパッセンジャ

50

ーズシート 19 とフロアパネル 4 との間に位置させた時、パッセンジャーズシート 19 下端と後列シート（左シート 22 参照）のシートバック 28 前端とが当接するように構成されたものである。

【0073】

この構成によれば、助手席格納状態 下および後列シート格納状態 下においてパッセンジャーズシート 19 の下端と後列シート（左シート 22 参照）のシートバック 28 前端との間に隙間が形成されることがないので、使用上有効であり、また見栄えもよい。

【0074】

加えて、上記フロアパネル 4 にはパッセンジャーズシート 19 をインストルメントパネル 17 と近接する前端位置から荷室フロア（リヤフロア 6 参照）と近接する後端位置まで移動案内する助手席用シートスライドレール 35, 36 が設けられたものである。

【0075】

この構成によれば、パッセンジャーズシート 19 を上述のシートスライドレール 35, 36 に沿って前端位置から後端位置まで車両前後方向にロングスライドさせることができるので、シートアレンジの多様性を確保することができる。

【0076】

この発明の構成と、上述の実施例との対応において、この発明の運転席シートは、実施例のドライバーズシート 18 に対応し、以下同様に、

助手席シートは、パッセンジャーズシート 19 に対応し、  
後列シートは、左シート 22 を含む後列シート 23 に対応し、  
荷室フロアは、リヤフロア 6 に対応し、  
ヘッドレスト部材は、ヘッドレスト 29 に対応するも  
この発明は上述の実施例の構成のみに限定されるものではない。

【図面の簡単な説明】

【0077】

【図 1】本発明の車両用シート装置を備えた車両の側面図。

【図 2】図 1 の要部平面図。

【図 3】シートの配置構造を示す斜視図。

【図 4】図 1 の要部拡大側面図。

【図 5】図 4 の A - A 線矢視断面図。

【図 6】シートの支持構造を示す斜視図。

【図 7】シート支持構造の他の実施例を示す斜視図。

【図 8】助手席シートのチップアップ状態を示す側面図。

【図 9】後列シートを後列シート格納状態に成す中途段階の側面図。

【図 10】後列シートの後列シート格納状態を示す側面図。

【図 11】図 10 の斜視図。

【図 12】荷物搭載の一例を示す側面図。

【図 13】シートアレンジの他の態様を示す側面図。

【図 14】シートアレンジのさらに他の態様を示す側面図。

【図 15】シートアレンジのさらに他の態様を示す側面図。

【符号の説明】

【0078】

2 ... 車室

4 ... フロアパネル

6 ... リヤフロア（荷室フロア）

17 ... インストルメントパネル

18 ... ドライバーズシート（運転席シート）

19 ... パッセンジャーズシート（助手席シート）

20 ... 前列シート

10

20

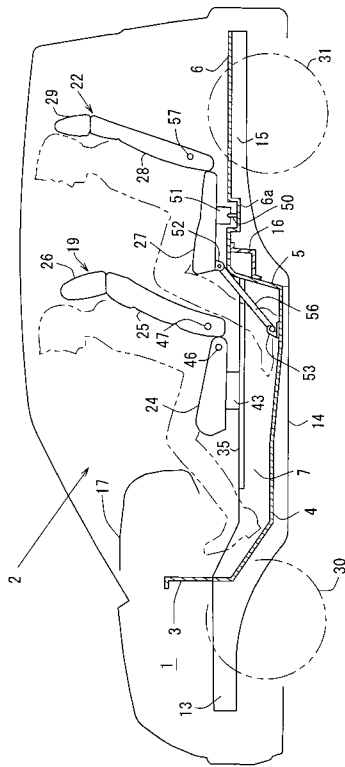
30

40

50

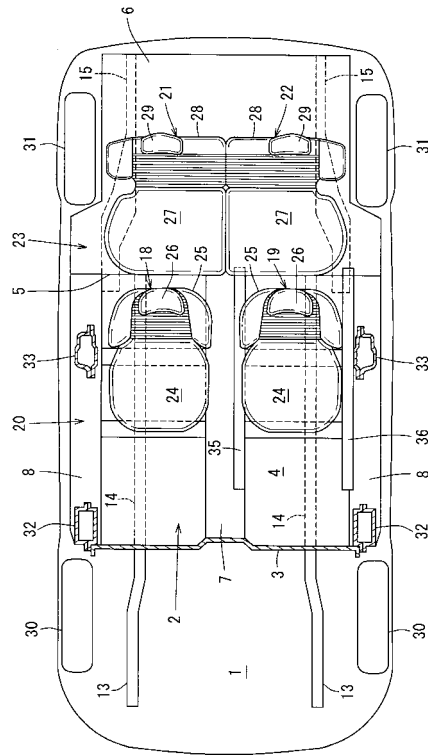
- 2 2 ...左シート（後列シート）
- 2 3 ...後列シート
- 2 4 ...シートクッション
- 2 5 , 2 8 ...シートバック
- 2 9 ...ヘッドレスト（ヘッドレスト部材）
- 3 5 , 3 6 ...シートスライドレール
- 7 0 ...収納空間（荷室空間）
- ...助手席格納状態
- ...後列シート格納状態

【 図 1 】



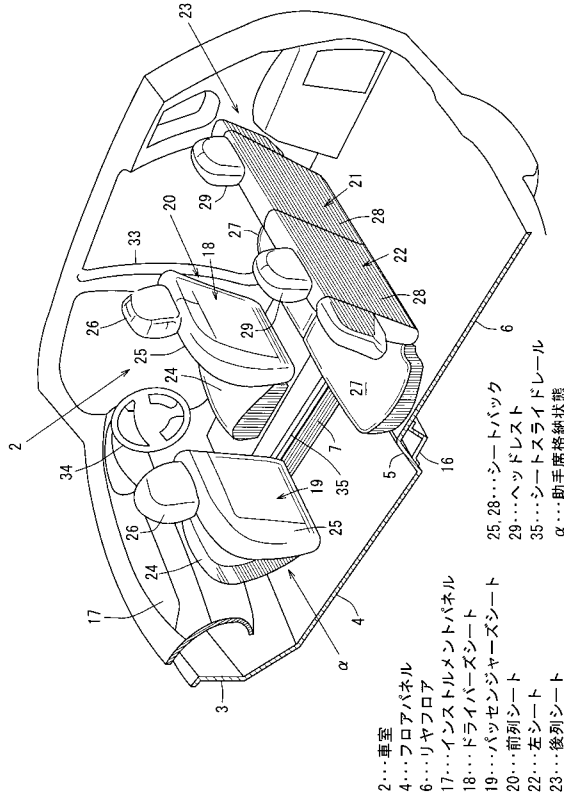
- 2...車室
- 4...フロアパネル
- 6...リヤフロア
- 17...インストルメントパネル
- 19...パッセンジャーズシート
- 22...左シート
- 25, 28...シートバック
- 29...ヘッドレスト
- 35...シートスライドレール

【 図 2 】

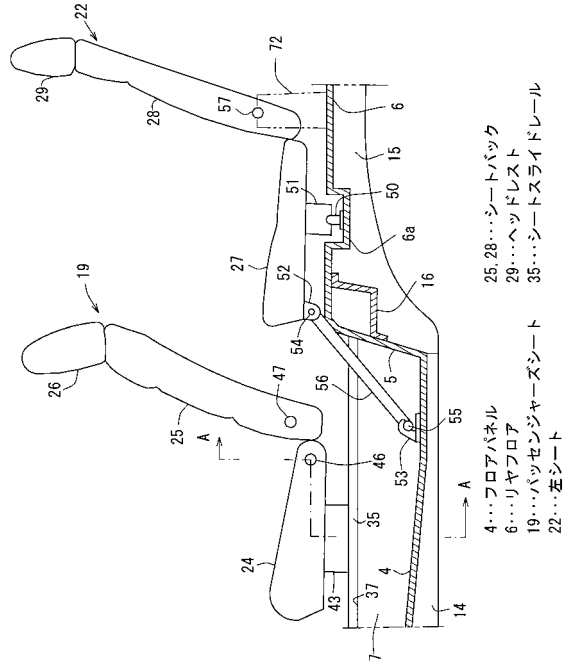


- 2...車室
- 4...フロアパネル
- 6...リヤフロア
- 18...ドライバーズシート
- 19...パッセンジャーズシート
- 20...前列シート
- 22...左シート
- 23...後列シート
- 25, 28...シートバック
- 29...ヘッドレスト
- 35, 36...シートスライドレール

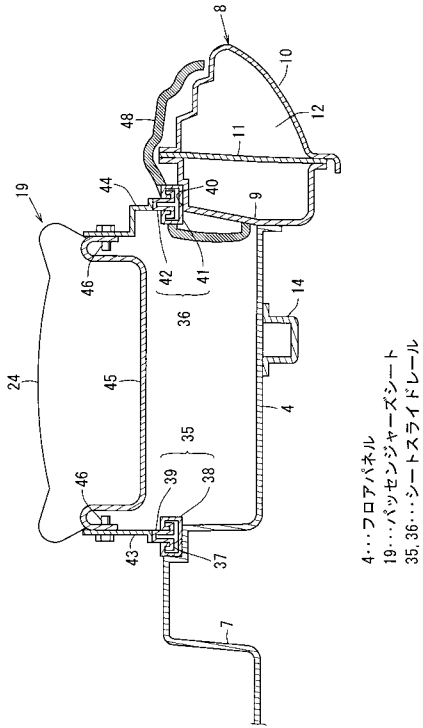
【図3】



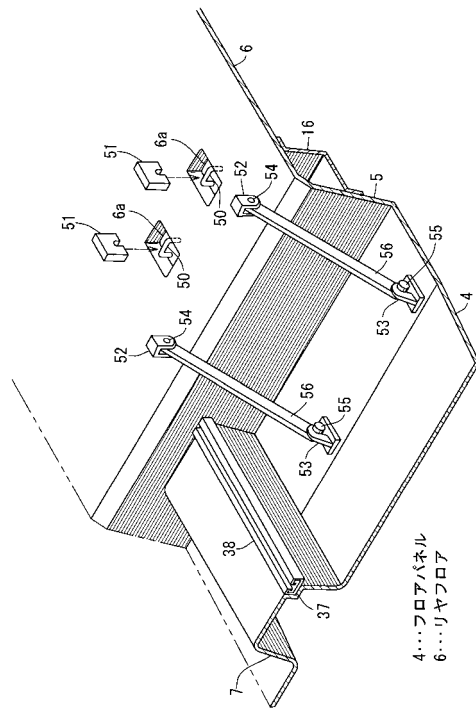
【図4】



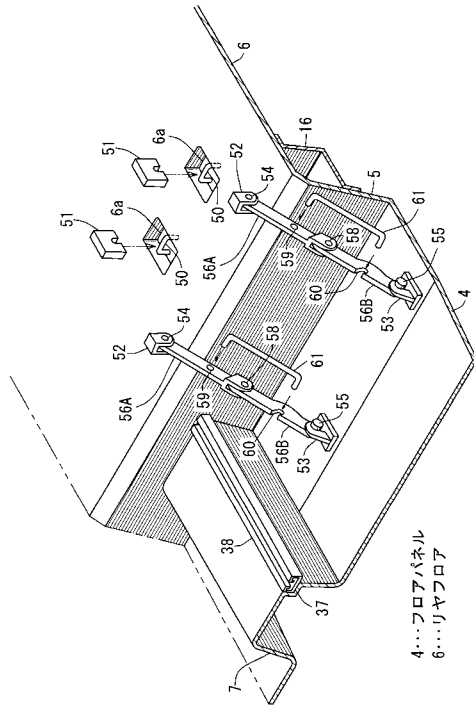
【図5】



【図6】

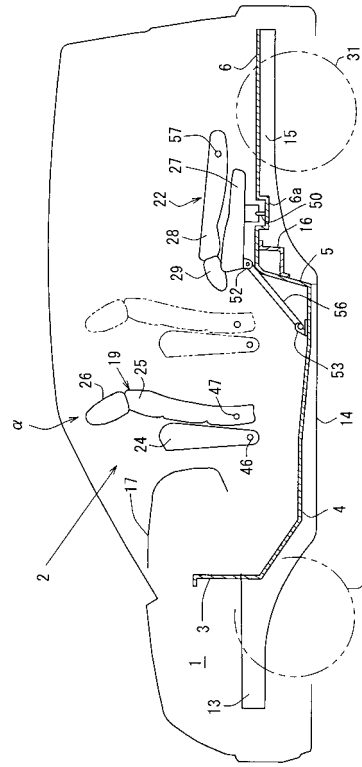


【 図 7 】



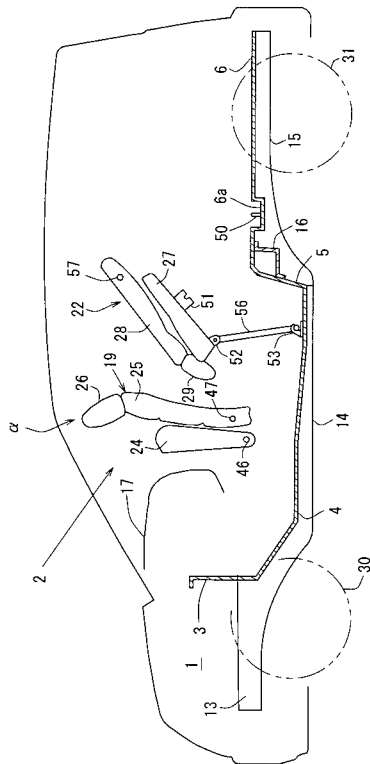
4...フロアパネル  
6...リヤフロア

【 図 8 】



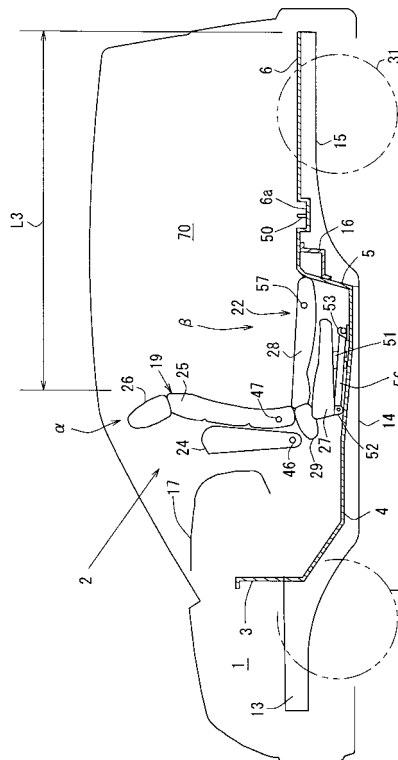
2...車室  
4...フロアパネル  
6...リヤフロア  
17...インストルメントパネル  
19...バツセンジャーズシート  
22...左シート  
25, 28...シートバック  
29...ヘッドレスト  
 $\alpha$ ...助手席格納状態

【 図 9 】



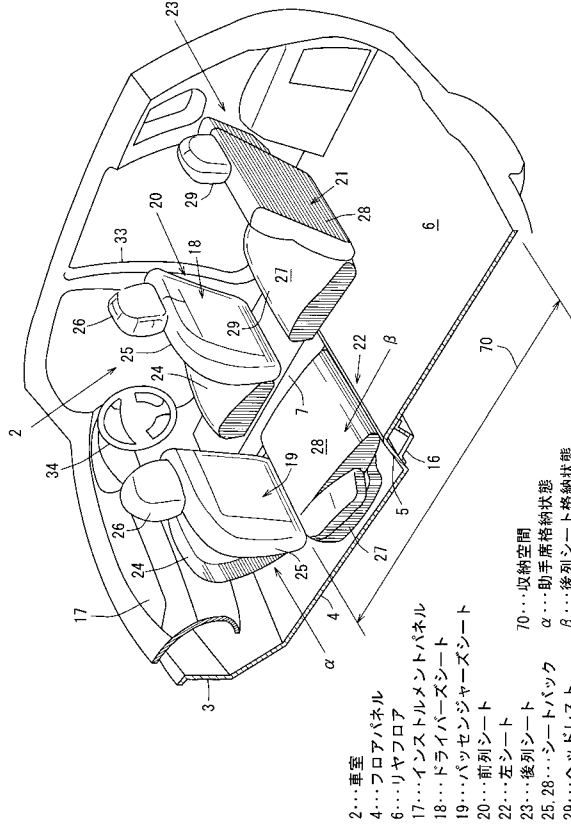
2...車室  
4...フロアパネル  
6...リヤフロア  
17...インストルメントパネル  
19...バツセンジャーズシート  
22...左シート  
25, 28...シートバック  
29...ヘッドレスト  
 $\alpha$ ...助手席格納状態

【 図 10 】

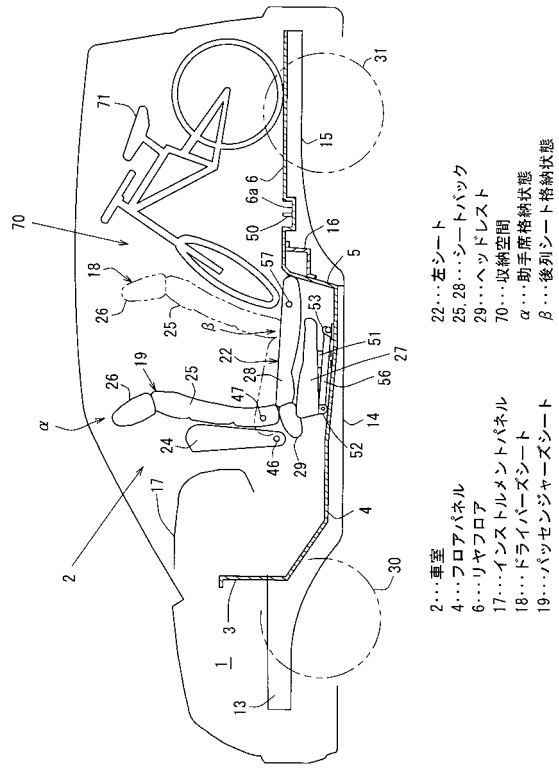


2...車室  
4...フロアパネル  
6...リヤフロア  
17...インストルメントパネル  
19...バツセンジャーズシート  
22...左シート  
25, 28...シートバック  
29...ヘッドレスト  
70...収納空間  
 $\alpha$ ...助手席格納状態  
 $\beta$ ...後列シート格納状態

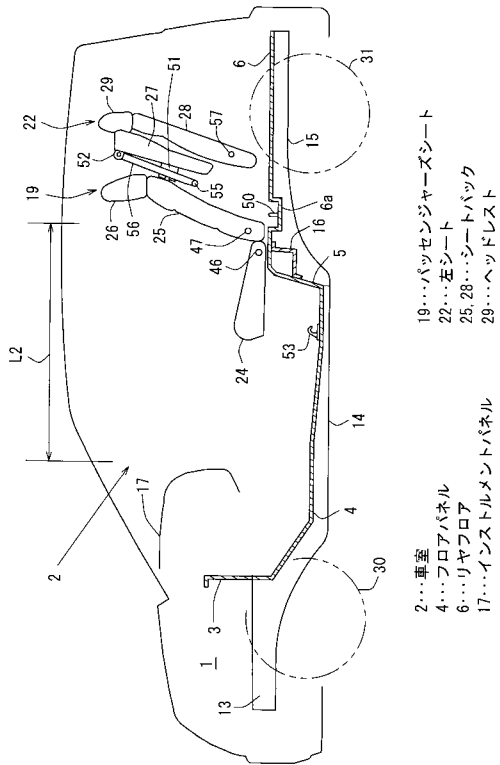
【図11】



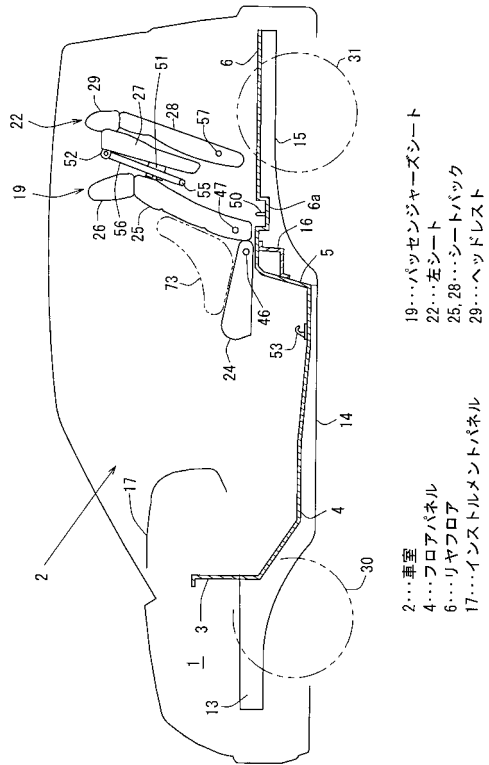
【図12】



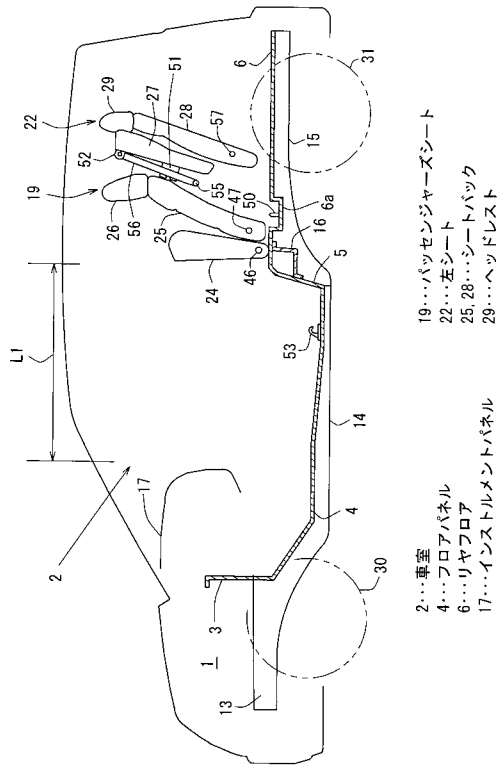
【図13】



【図14】



【図15】





---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2004-098724(JP,A)  
実開昭62-068824(JP,U)  
特開平11-321408(JP,A)  
特開2003-226175(JP,A)  
特開2003-118438(JP,A)  
実開昭60-111733(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/30  
B60N 2/36